

地元の高校を守ろう!

ゆたかな高校教育の実現のために

財政論に依拠し、
地方の高校を切り捨て、
地域を疲へいさせる
『これからの高校づくりに関する指針』
『公立高校配置計画』
を撤回させよう!!

道教委は2006年、「新しい高校教育に関する指針」を策定し、「望ましい学校規模」を「1学年4~8学級」としました。しかし、多くの道立高校はこの規模を満たしていません。

また、地域の中学校卒業者数を基準に3年後までの再編を示す「公立高校配置計画」が、毎年9月に決定・公表されますが、これによって学級数減や募集停止に脅かされる市町村が後を絶ちません。

私たちは、「地元の高校に通いたい」と願う子どもの進路実現をめざして、地域とともに子どもたちを育てる高校づくりをすすめます。そのため、「これからの高校づくりに関する指針」「公立高校配置計画」の撤回を求めるとともに、「地域合同総合高校」を提案します。

このままでは地方から高校

2006年「新しい高校教育に関する指針」以降

なくなった公立高校数

通学できる時間帯に
バスがないので下宿
しています。

最終バスが
18時なので
部活ができ
ません

校がなくなってしまいます

に募集停止・統廃合となった公立高校配置図

51 校

※ 単独閉校・再編統合により募集停止となった学校数
(校名変更となった学校は含まず)
※ 18年度末2校、19年度末1校、20年度末1校の募集
停止予定を含みます

道教委「これからの高校づくりに關

- 「望ましい学校規模」は1学年4～8学級(活力ある教育活動)
- 1学年3学級の高校は、可能な限り「望ましい学校規模」とする
- 1学年2学級以下の高校は、中卒者数・学校規模・欠員状況
 - ・ 1学年1学級のうち地理的状況等から再編が困難な学校
 - ・ 所在市町村など地域における具体的な取組とその効果を
- 1学年1学級の地域連携特例校、離島、定時制課程、農業・が10人未満となり、その後も生徒数増が見込まれない場

する指針による高校配置の考え方

- 動や生徒の学習ニーズに応えるため)とする
- なるよう近隣の高校と再編とする
- ・ 地元の進学率などを総合的に勘案し順次再編とする
- を「地域連携特例校」とする
- 勘案し、再編整備を留保する場合もある
- 水産・看護・福祉学科を置く高校は、5月1日現在で在籍者数合は再編とする

この考え方で高校配置がすすむと…

都市部(1学年4～8学級規模)と、地域にわずか(片)
私たちちは、これらの考え方の問題点を指摘し、解決策

道50kmは通学可能?)しか残りません。
を提案します!(中ページをご覧ください)

STOP! 配置計画

地域の力で高校を守るために、
提案します。

提案 1

入学を希望する子どもがいる限り、高校存続のために地域・住民・保護者・関係者が手を取り合って声を上げよう！

中卒者数の推移による募集停止・統廃合は財政論でしかなく、どこで生まれ育っても等しく教育を受ける権利を阻害しています。

提案 2

高校間格差を助長する裁量問題の中止を求めるとともに、新たに導入しないよう求めよう！

都市部では高校入試が激化し、地元に住む子どもが近くの高校に通えない現象が起こっています。

提案 3

通学補助制度の5年の年限を撤廃するとともに、現在市町村が独自の予算で行っている通学者への支援を、道教委予算で行うよう求めよう！

自治体は、地域の高校を守るために、通学費の補助にとどまらず、制服、給食費、入学祝金など、さまざまな補助を独自の努力で行っています。

提案 4

存続の危機にある高校を持つ自治体へ、「地域合同総合高校」の実現に向けて、ともに活動することを呼びかけよう！

「地域合同総合高校」は、高校を持つ複数の地域がつながること、地域が連携して存続をめざすことが重要です。

私たちも、声を上げています。

連合北海道
北海道平和運動フォーラム
民主教育をすすめる道民連合
北海道教職員組合

「これからの高校づくりに関する指針」「公立高校配置計画」の問題点

問題点1

望ましい学校規模 1学年4～8学級

「指針」では、「全日制課程については、一定規模の生徒及び教職員の集団を維持し、活力ある教育活動を展開する観点から、可能な限り1学年4～8学級の望ましい学校規模を維持できるよう、再編整備などをすすめる」としています。そして、「望ましい学校規模の利点」として、「多様な個性を持つ生徒と出会うことにより、お互いに切磋琢磨する機会が得られる」「生徒の学習ニーズに応える多様で柔軟な教育課程が編成できる」「より多くの教職員の指導により、多様な見方や考え方方が学べる」「生徒会活動や部活動が活性化し充実する」の4点を挙げています。

しかし、小規模であっても多様な個性を持つ生徒と出会う場面は設定できますし、実際に生徒会や部活動で活躍している小規模校は数多く存在します。ここでの問題は、学校規模による教職員定数法による教職員不足とそれに伴う教育課程編成の困難さであり、道教委が道独自で教職員を配置できれば、再編整備をすすめる必要はありません。

つまり道教委は、「望ましい」などという言葉を使い、財政論による再編整備を正当化しているに過ぎないです。

問題点2

地域連携特例校・遠隔授業

「指針」では、「地域キャンパス校」を「地域連携特例校」と名称変更しました。「地域キャンパス校」は、「地理的状況等から再編が困難」である地域の子どもたちが高校教育を受けることができるという教育の機会均等を保障する必要性から設置されたものです。ところが、「地域連携特例校」は、あくまでも「望ましい規模を1学年4～8学級」とした上で例外として規定したもので、存在意義については後退しています。

また、「地域の取組を勘案した特例的取扱い」では、「2年連続で10人未満」と存続要件を緩和(これまで20人)したものの、「所在市町村をはじめとした地域における、高校の教育機能の維持向上に向けた具体的な取組とその効果を勘案した上で、再編整備を留保」としており、地域に存続の努力を求め、さらに審査を下すという無責任かつ横暴な態度が表れています。さらに、対面式授業の補完的存在である「遠隔授業」については、教育効果が高いとして、実績を上げるために活用を強要されています。もし、道教委が言うように「遠隔授業」が有効であるならば、受信校を大規模校とし、配信校(小規模校)に教職員を配置すれば良く、そうすれば小規模校側でも柔軟な教育課程が編成できることになります。

問題点3

学区のあり方(石狩1学区化の弊害)

これまでの北海道は、小学区制(高校1校につき1学区)から大学区制(全道で8学区)まで、大きく変遷をくり返してきました(現行は19学区)。戦後しばらくは小学区制でしたが、高度経済成長期「高校適格者主義」に転換したことから、全道を大学区に編成しました(8学区)。ところが、偏差値による高校序列化が問題視されたことから、行き過ぎた大学区制を改め、徐々に学区が縮小していきます。その後、低成長期に差し掛かり、高校の階層化をすすめるのに合わせ、2006年以降は再び学区の拡大となりました。

低成長期以降、文科省は、「学校選択の自由」を理由に学区の拡大をおしそすめました。しかし、学区拡大は、地方の子どもたちの都市部への流出増大と、都市部の子どもたちが周辺町村へと押し出される「逆流現象」を招いています。その結果、遠距離通学者の増加や下宿など、身体的・心理的・経済的な負担が押しつけられています。

とりわけ、道内のはば半数の子どもが居住する石狩の「1学区化」は、幼少期からの塾通いや受験競争の激化など、家庭の経済格差がそのまま教育格差となり、その結果、「学校の序列化」にも一層拍車がかかっています。

問題点4

遠距離通学費等補助制度

道教委は、道立高校の再編等に伴って「通学費や下宿費などにかかる保護者の経済的負担を軽減し、生徒の就学機会を確保する」ことを目的に、2008年度から「高等学校生徒遠距離通学費等補助制度」を創設しました。しかし、この制度には5年間という年限があります(表参照)。道教委はこの年限について、「もともと高校が設置されていない町村との均衡上、あくまでも激変緩和措置」としていますが、ここでいう「均衡」とは「下方平準」そのもので、経済的・身体的・精神的負担を強いられる子どもたちやその保護者への権利保障の観点がありません。

道教委は、道立高校を再編した地域はもちろん、もともと高校のないすべての町村の子どもたちに、高校教育を受ける権利を保障するよう制度を拡充すべきです。

(表)「遠距離通学費等補助制度」は実質3年で終了?!

事業停止決定時の	制度1年目	制度2年目	制度3年目	制度4年目	制度5年目	制度終了
中3	高1○	高2○	高3○			
中2		高1○	高2○	高3○		
中1			高1○	高2○	高3○	
小6				高1×	高2×	高3×

まだある問題点

「地域別検討協議会」のアリバイ的な開催

夜間定時制の再編整備

通級学級

しょうがいのある子の受け入れ

※詳細は北教組HPに掲載

学習資料「北海道におけるゆたかな高校教育の実現のために—道教委「これからの高校づくりに関する指針」をのりこえて—」

「地域」「合同」「総合」高校とは?

地域 入試を廃止しすべての子どもが通う学校

しょうがいのある子もない子も、地域の高校で学びたいと希望している子を、すべて受け入れる高校です。ですから、当然、地域の子どもたちが地域の学校に通うことができる小学区制になります。1年時は地域の学校で共通科目を学びます。

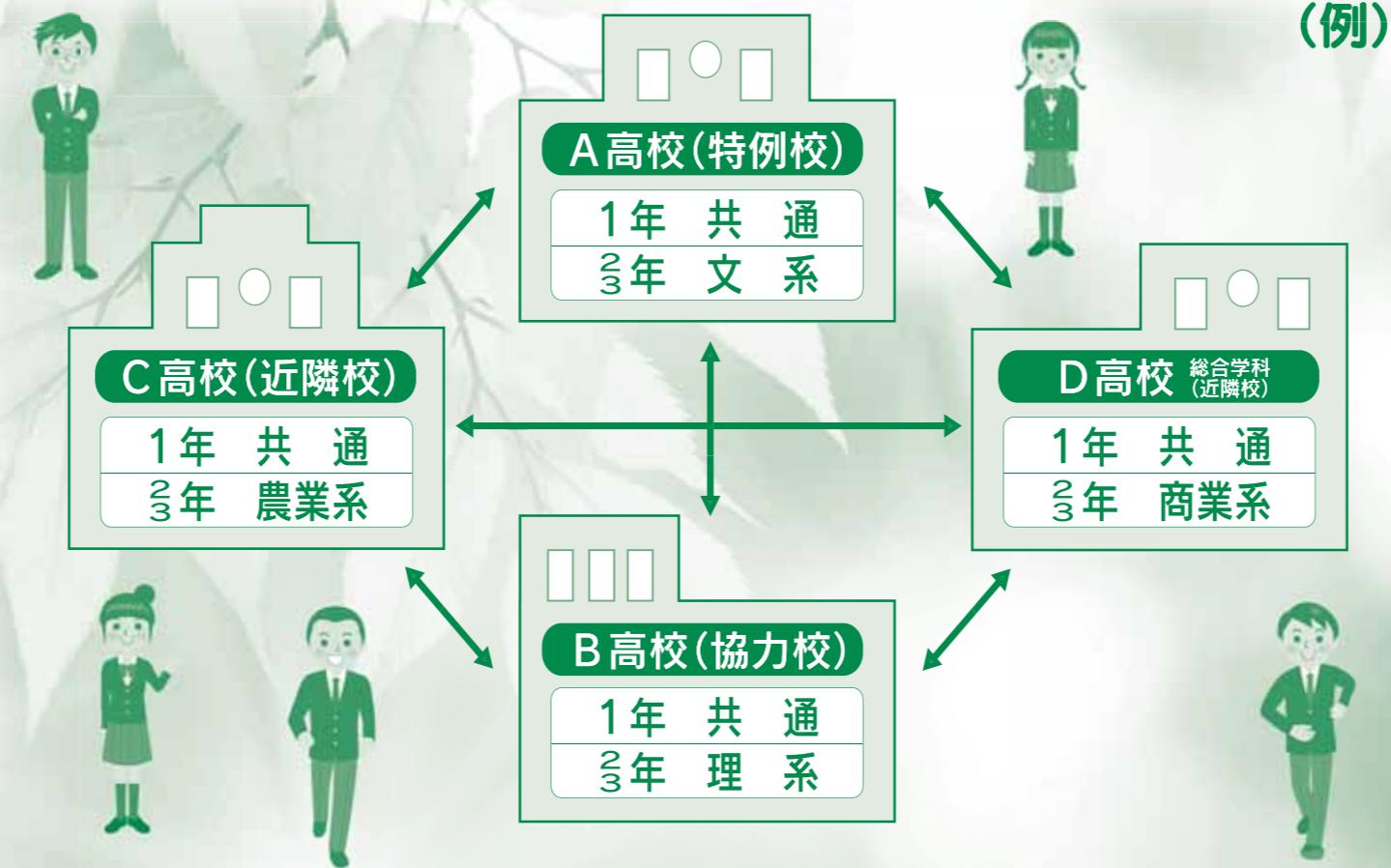
合同 複数の校舎で多様な学びを展開する学校

地域の高校1校では教職員も少なく、選択科目も十分に開設できません。しかし、近隣2～4校が連携し、生徒がバス移動したり、教員が行き来することで、多様な科目を設定できるようになります。少し離れたところに学部校舎が分散している大学のようなイメージです。2・3年時は校舎を移動して授業を受けます。

総合 多様な進路保障を実現するため、様々な科目を用意している学校

卒業後、進学してさらに勉強したい人も就職して社会に出たい人も、進路希望を実現するために科目を柔軟に選択できる学校です。中学校卒業前から、高校入試用の学力点で普通科か職業科を選択する必要はありません。高校に入学してからじっくり進路を選択できます。

地域に高校を残すために、私たちが考えていること 「地域合同総合高校」構想



「地域合同総合高校」実現へのSTEP

STEP1 「地域連携特例校」も高校間の連携で!

道教委は2008年から「地域キャンパス校」(今年度より「地域連携特例校」と名称変更)をスタートさせました。「地域連携特例校」は、1学年1学級の小規模校で、都市部の「協力校」から教職員の派遣や遠隔授業によって支援を受ける学校です。また、今年度からは「協力校」とだけではなく、「特例校」間の連携も行うとしています。

しかし、「特例校」間の連携となると、遠距離のため派遣はできず「遠隔授業」を行うしか方策はありません。そこで、私たちは、「特例校」を中心校に近隣の複数校と連携して派遣を行えば、すべての子どもが地元の学校で、直接授業を受けての単位取得を可能にできると考えます。

STEP2 例えば「総合学科」を中心に近隣の複数校とのネットワークで!

現在、道教委は魅力ある多様なタイプの高校づくりとして全道16校で「総合学科」を設置しています。しかし、うち9校は道教委のいう「望ましい学校規模」を下回る学級数のため、教職員が不足し多岐に渡る科目を開設できず大変苦労しています。これが、近隣の複数校が連携して教職員数を確保できれば、多様な科目を設定できるようになり、現状よりもさらに「特色ある」魅力的な高校づくりが可能となると考えます。